

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	トレジャーキッズえのき保育園	
運営法人名称	株式会社 セリオ	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 福島 由香	
定員（利用人数）	80 名（ 85 名 ）	
事業所所在地	〒 564-0053 大阪府吹田市江の木町14-10	
電話番号	06 - 6155 - 8825	
FAX番号	06 - 6155 - 8825	
ホームページアドレス	https://serio-corp.com/nursery/list/tk_enoki/	
電子メールアドレス	treasure-enoki@serio-corp.com	
事業開始年月日	平成28年4月1日	
職員・従業員数※	正規 13 名	非正規 15 名
専門職員※	保育士 22名（内、常勤11名） 管理栄養士 1名（常勤）栄養士1名（常勤） 調理士 3名 看護師 1名（非正規）	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 単独3階建て家屋（屋上あり） ・乳児室・ほふく室（0歳児室）1室 ・保育室 4室（1歳児・2歳児・5歳児 各1室 3・4歳児で1室） ・調理室 1室、キッチン（調乳室）2か所 ・園児用トイレ4室（沐浴スペース2か所・ トイレ内シャワーブース2か所） ・事務室兼医務室 1室・更衣室 1室・屋上・園庭	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	— 回
前回の受審時期	— 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【経営理念】

- 私たちは、人間としての成長と、志を共にする仲間との信頼関係を大切にし、幸せな人生を追求します
- 私たちは、感謝の気持ちを持ち、人々に喜びを与えることを自らの喜びとし、社会に貢献します
- 私たちは、情熱を持って一人ひとりが自発的に考動し、新しい価値の創造に挑戦します。

【保育理念】

- 子ども一人一人の発達を保障し、豊かな成長を支えます。
- 子どもの情緒が安定し、生き活きと自らを成長させる事が出来る環境を目指します。

【保育方針】

- 子どもたちにとって第二の家庭になることを目指します。
- 生活や遊びを通して一人ひとりの子どもをよく観察し、乳幼児期に適した環境を整えて、あたたかい人間関係や挨拶のある生活を目指します。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- 体調不良児保育を行うため看護師を常駐し、子どもたちの健康状態の把握や保護者の近隣の親子からの健康相談を受けている。
子どもたちの体調管理を適切に行っている。
- 3歳児以上は近隣のスポーツジムに通いスイミング・体操教室を行っている。
2歳児以上は外部からリトミックの講師を招き、月2回のリトミックを行っている。また、英語講師との英語教室を行っている。
- 担当制保育を導入することにより、一人ひとりに丁寧に関わり、乳児クラスは子どもたちのリズムで毎日過ごし、一人ずつ違う日課で保育にあたっている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	平成30年7月6日～平成31年3月1日
評価決定年月日	平成31年3月1日
評価調査者（役割）	1401CO47（運営管理・専門職委員） 1401CO48（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・トレジャーキッズえのき保育園は、株式会社セリオの11ある認可保育園の一つである。株式会社セリオは、平成17年に既婚女性を対象とした派遣会社としてスタートした。以来結婚や出産を経ても女性がそれまでのキャリアを活かし、キラキラと活躍できる機会の創出に取り組んできた。お母さんが安心して就労できるようにとの思いから、平成22年に放課後アフタースクールの運営、平成25年には保育園の運営を開始し、現在に至っている。

・「就労支援事業」「放課後事業」「保育事業」の3つの事業を通して、社会にストレートに貢献できる仕事に“まじめ”に向き合い、“本気”で取り組むことで、よりよい社会づくりの一端を担い続けている。

・トレジャーキッズえのき保育園は、新御堂筋や内環状線が近くに通っているが、園の周辺は大きな病院や女子寮・単身者マンションなどがあり、大変閑静な場所にある。また、園の前には田んぼもあり、歩いてすぐの場所に公園、少し離れた所には大きな公園もあるなど、園庭は狭いが、晴れた日は公園に出かけて戸外活動を充足させている。また、開設3年目であるが、十分な人数の保育士や看護師、管理栄養士、栄養士も配置された人的な保障の高い保育園であり、会社（本部）も保育施設と良好な関係を築いている園である。

◆特に評価の高い点

・株式会社セリオ本部とトレジャーキッズえのき保育園の関係は良好で、経営状況や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の把握ができ、改善策を協議し、各施策の改善に繋げ保育園運営をスムーズにしている。保育士が本部の全体会議に参加するなど風通しの良い状況となっている。

・開園3年目であるが、必要備品、保育教材、おもちゃを整え、きれいに整理整頓している。園内の掃除が行き届き、保護者にも好感が持たれている。

・株式会社セリオ本部の協力で、帳票類もきちんと整備され記録も適切に行われ、それを土台として、保育園が運営されている。

・人間関係も良好で保育士間での協力体制が確立され、一人ひとりに丁寧な保育がなされている。

◆改善を求められる点

・小学校や、自治会などの地域の関係機関との連携を深めようと努力している状況であり、今後発展されることを期待する。
あわせて、現在行われている園庭開放などの保育園が持っている機能を地域にさらに広められたい。

・施設的にはトイレの数、手洗い場の数が、人数に照らしては少ない。施設を早急に改変することは難しいが、運営の仕方を工夫して、保育の渋滞に陥られないような改善を望む。

・設立3年目であるため、職員の経験年数の不足など職員体制の確立は難しい部分も見られる。今後は、より一層の職員の定着化をめざして、職員体制の再構築を望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園3年目で、まだまだ試行錯誤の中、帳票類やマニュアル、保育環境など職員と一緒に見直し確認をする良い機会になりました。また、調査の先生方には2日間の間、多くの質問もさせてもらい、親身になっていろんな視点から具体的な助言をたくさんいただき、大変勉強になりました。今の段階でできていること、できていないことなど、これからの課題もはっきりして、職員一同で地域に根ざした保育園になるようますます努力していきたいと思います。

引き続き、会社との友好な関係も保ちつつ今回の評価をこれから増えていく姉妹園の運営に生かせればと思っています。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念・方針・目標は、ホームページ・パンフレット・入園のしおりに記載し、見学会、入所前の説明会では資料に基づき周知している。 ・園内にも掲示し、理念は、昼礼にて毎日唱和している。 ・保護者への周知を図るため、園だよりに定期的に記載している。 ・基本方針は全体計画（保育課程）に掲げ、職員の各役割に応じた行動に結びつけられている。 	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園と本部で協議の上、本部にて策定された経営状況等の資料を、月2回の会議で把握し、課題を分析している。例：園の課題、コストの推移分析、児童数予実管理など。 ・事業環境や地域の情報は、自治体の説明会、地域の集まり、研修等にて入手している。 	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園長会議や園と保育事業部責任者（役員）との面談などを通じ、経営課題（組織体制、設備、職員の処遇等）を把握し改善策を協議、各施策の改善に反映している。 ・その内容は全体会議で、本部役員間でも共有している。全体会議や職員会議で、職員にも周知している。 ・待機児童の受け入れや、適正な職員体制、処遇について、計画の修正や、制度の改定等その都度対応している。 	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園と本部と協議のうえ、本部にて、中・長期の経営基本方針、収支計画を策定、代表者の決済を経て確定している。 ・中長期計画は、児童数の計画、職員の体制計画、必要な経費計画が明確になっており、それに基づき、数値目標が設定されている。また、制度の見直し、施策の推進などの内容も計画されている。 ・中長期計画は、半期に一度見直しをしている。 	

5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画に沿って、本部と協議の上、単年度計画を策定している。 ・児童受入数、職員の配置、月々の運営費などの数値目標、職員の処遇、研修などの制度の見直し、行事計画、環境整備の計画などが具体的に設定され、計画と実績を毎月把握している。 	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画策定については、年初に職員と園長が協議し、児童受け入れ、行事計画、研修計画、設備購入計画などを検討、本部と協議の上決定する。職員会議や会社全体会議などで年度方針や月々の計画を共有している。 ・月々の状況結果や課題は報告書（会議資料）に記録し、全体会議や職員会議で本部や職員と共有、課題については、次月の改善に反映している。 	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の理念、方針、年度行事計画（特別保育、行事など）については、入所のしおりと重要事項説明書に記載し利用者に配付、年度初めの入園説明会でも説明している。 ・保護者懇談や園だよりでも説明し、行事については参加を促している。 	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・行事やクラスの様子、保育の課題を職員会議で発表し、共有している。 ・各クラスの保育については、日々のミーティングやクラスリーダー会議にて課題を共有、月案、週案、日誌に反省評価欄を設け共有、次月の保育の取組み、質の向上について話し合い、次の目標に反映している。 ・自己評価は年1回実施。第三者評価は、平成30年度実施。 	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価や職員会議、クラス会議で明確になった課題については、会議録などに文章化し共有している。 ・改善策は話し合っって計画を決定している。 ・実行については、昼礼等で、進捗を確認し計画通りに進んでいない時は、問題点を話し合い計画の修正をしている。 ・第三者評価の結果を反映し、今後課題を明確化し改善を図ろうとしている。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> 方針と取り組みを明確にし、職員に周知している。 責務について明確化、文章化されているキャリアパスがあり周知している。 ホームページや園だより、年度初め、職員会議、昼礼など必要都度、管理者としての決意や方針を表明し周知している。 有事の役割はマニュアルに記載している。不在時の権限移譲は日頃より周知している。 	
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスマニュアル、社内規定は正しく理解できるよう熟読、利害関係者（園との取引業者）とは適切な関係を保持。 保育指針を熟読し保育関係法令は、自治体や業界で実施される施設長研修に積極的に参加し理解できるよう努力している。 環境への配慮や法令についても日頃より、情報収集、知識の習得に努めている。 会議などにて必要都度、保育指針、マニュアル等の関係法令の説明をしている。コンプライアンス研修の実施。 	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> 職員会議やクラス会議において、評価分析している。 会議体系や委員体制を構築し、管理者として常に参加し指導、助言をしている。 積極的な意見を出し意見を反映した改善策を検討するよう声かけをするようにしている。報告の書式には改善策欄も設けている。 年間研修計画を作成し、各種研修に積極的に参加できるよう環境を整備している。 	
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> 園長会議、本部の全体会議に出席し、園の経営状況や人員体制を把握している。 適正な人員配置や家庭と両立しやすいシフト調整、環境整備、処遇改善を実施している。 職員同士がコミュニケーションしやすい環境づくりに努めて、面談や日頃のコミュニケーションで、個々の問題を把握、会議や委員会に反映し業務効率化を図り、経営全体の改善に繋げている。 	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・求められるスキルと人員体制の方針は、キャリアパスに準じ本部と協議し決定している。 ・自治体とも協議し、本部とも確認をとった適正な専門職の配置の計画がある。 ・年間研修計画を作成し、人材の育成に努めている。 ・本部に人材開発室があり、連携して人材確保施策を検討し採用活動を実施している。採用面接は園長が実施、就職フェアなどに園からも参画し園の方針に賛同し一緒に取り組める人材の確保を行っている。 ・安定した職員確保で、保育の内容の向上、保護者の安心度を高めることを期待する。 	
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパス体制や職員行動規則にて、期待される職員像を明確にし周知している。 ・キャリアパス体系、給与体系、賃金規程を整備し職員に周知している。 ・ターゲットプラン（目標管理プラン）で、専門性や職務遂行能力、職務実績、貢献度を基準に評価している。 ・処遇改善は、必要な手続き（稟議上申）を行い、必要性を評価、適正に実施している。 ・ターゲットプラン面接等により、職員の意向や、将来の自らの姿や目標を確認し、処遇や役割の改善を行っている。 	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・デジシート（出退勤システム）、残業申請書により管理職が職員の労務管理をする体制がある。健康診断、メンタルチェックを定期的実施している。 ・個別面談は、定期的実施。心身の健康状態についても聴取安全面の確保に取り組んでいる。 ・コンプライアンスホットラインがある。 ・家庭状況や意向を把握しシフトを作成する。有給休暇の取得を促進したり、残業を少なくするなどワークライフバランスに配慮している。 ・一時期の残業過多については業務効率化を図るための話し合いなどを持ち改善を図っている。 ・休憩時間に情報交流し、交流を深める場を設けるなど環境づくりをしている。レクリエーション実施。 	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員行動規程、キャリアパスで期待する職員像を明確にしている。ターゲットプランと研修計画により目標管理している。 ・ターゲットプラン作成時には園長として説明や個々へのヒヤリングがある。 ・目標は、本部の方針、園の方針を反映した内容とし、項目、水準、期限も明確にしている。 ・園長と職員の面談は定期的（6月、10月）に行い、途中進捗確認もしている。 ・年度末に振り返りを行っている。 	

18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・期待する職員像は、職員行動規則に明記している。キャリアパスにて必要とされるスキルを明確にしている。 ・保育事業部研修体系があり、年間研修計画を策定し、個々に研修を行っている。 ・年に一度、スキルにあった研修計画を見直している。 ・カリキュラムの評価は、月案、日誌などにて課題を明確にしている。 	
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・知識、スキル、資格を把握し、クラスリーダーが中心になり毎日の業務の中で習熟度に応じ指導し、個々に合わせて研修を実施している。 ・外部研修を案内し、研修の積極的な参加を求めている。 ・年間研修計画の中で、研修の積極的な参加を求めている。 ・年間研修計画の中で全員（非常勤を含む）の参加を配慮している。 	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生受け入れに対し、都度受け入れ体制を構築しマニュアルに基づき指導している。 ・実習生指導保育士と毎日の打ち合わせをし、助言・指導をし、実習期間中には、学校側との内容、実習生の姿勢についての意見交換をしている。 ・支援学校の学生の体験実習の受け入れをしている。 ・実習生の受け入れ体制もあり、今後保育実習生の受け入れが進むことを期待する。 	

			評価結果
II-3 運営の透明性の確保			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社セリオの理念、方針、事業計画、報告、決算情報の公開をしている。保育事業部で、園の理念、方針も公開している。 ・苦情体制や苦情件数をホームページに公開している。 ・行事後のアンケート結果については、玄関の掲示板に貼り、保護者に周知している。 ・理念、基本方針、活動についてはHPだけでなくパンフレットにおいても周知している。パンフレットは見学者などに配付している。 ・第三者評価は、受審後公表する予定となっている。 	
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスマニュアル及び就業規則、職務決済基準、職務分掌規程を周知している。 ・取締役会議で、外部監査役による指導を受け、必要項目は園にも周知されている。 ・社内監査室による定期的内部監査を年1回受けている。 	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放では、地域の方に遊びに来てもらい園児との交流や、育児相談を受けている。 ・ありがとうの日（勤労感謝の日）には、お世話になっている囑託医や消防署にプレゼントを用意し感謝の気持ちを伝え交流を図っている。 ・園内の掲示板に休日保育のポスターや夏祭りの案内、園庭開放の予定表などを張り、情報を発信している。 ・近くの提携園との交流がある。今後さらに色々なところとの交流を進められることに期待する。 	
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを作成し、基本姿勢・体制について、明示している。 ・今後実際に受け入れるにあたっての細部にわたる準備が必要と考えている。 ・近くの支援学校の運営協議会委員会を園長が務め、学校教育への協力を行っている。 ・ボランティア受け入れを具体的に増やしていくことを期待する。 	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、団体との連携について文章化し、リストを作成している。 ・地域の小学校や中学校などとネットワークを太くし、友好的に活用していけるよう積極的に問題を提起し取り組んでいきたいと考えている。 ・子ども支援室からの巡回相談を年2回受け、助言、指導を得ながら個々の発達、発育にあった保育を実施している。 ・関係機関と定期的な連絡会を積極的に持つ計画が進むことを期待する。 	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月2回園庭開放を行い地域の交流、子育て相談を行っている。 ・職員が園外に出向き専門性を生かした講習会（ベビーマッサージ、救命救急蘇生法）を行っている。 ・近隣の小規模保育園の提携園となり、プール開放、夏祭り、お餅つきへの招待、また、情報提供、相談への助言を行っている。 ・災害時の対応マニュアルに沿って、避難場所など職員間で共有している。 ・地域の活性化やまちづくりに貢献したいと考え、まずは自治会などと連携できる手掛かりを模索している状況を、できる事から増やしていくことを期待する。 	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放などで子育て支援・相談対応をおこない、また自治体と連携し、待機児童、一時預かり、特別支援などのニーズを把握している。 ・園見学の保護者からの情報を職員、本部と共有している。 ・園庭開放などの情報は、市の広報誌に掲載している。 ・今後民生委員や児童委員等との関わりを期待する。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを尊重した保育については、園の基本方針にも掲げ、園内研修などを通して保育士間で共有し、保育内容向上に繋げている。 職員会議やケース会議等で、子どもの状況や結果を把握、評価している。 異年齢交流を通して子ども自身が個々の役割を担い、生活習慣や考え方の違いを学んでいる。 文化の違いを理解し受け止め、方針等を丁寧に保護者に伝え理解を図るように努めている。 	
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社セリオとして、プライバシーマークを取得している。 個人情報保護のマニュアルやコンプライアンスマニュアルの説明を採用時や会議などで実施。 個人情報保護の取組みについて、ホームページにも記載のうえ、入園のしおりを保護者に配布し、内容の同意書をいただいている。 厚労省からの虐待防止啓発ポスターを掲示、虐待防止についての考え方を徹底している。 プールやシャワーの際は、近隣からの視界を防ぎプライバシーを保護している。 マニュアルには、漏えいなどの緊急事態への対処が記載されている。 	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の保育需要に応じてたくさんのお見学者を受け入れている。 当園の利用を希望する人に対して、ホームページに園の理念、方針、写真、問い合わせ、保育園での一日の流れ等をわかりやすく説明している。 園のパンフレットを作成している。必要に応じ見直している。 	
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 保育の開始にあたっては、入園のしおりや重要事項説明書により、保育内容の説明を行い、保護者から内容の同意書を貰っている。 サービス変更時には、保護者に手紙を配付し、説明を行っている。 手紙の手渡し時の説明や、保護者懇談会での説明など理解しやすいよう配慮している。 個々に配慮が必要な保護者へは、対応の仕方について職員間で話し合い、それに応じて、個別に丁寧に説明している。 	
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 配慮が必要な子どもについては、引継ぎにあたり、書面で状況を伝えている。 相談に応じては、園長・主任が中心となり、クラス担任と連携して丁寧に対応している。 継続性を図るため、転園先から要請があれば紙面や口頭で在園での様子について伝えられることを保護者に話しておかれることを望む。 	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人懇談やビデオ参観を実施して、保護者からの意見や苦情などを徴収し、職員会議で報告、検討し具体的に改善を行っている。 ・行事後のアンケート結果から課題を明確にし、改善に繋げている。玄関掲示板にアンケート結果、改善点などを貼って保護者に返している。 ・保護者会はないが、連絡ノートなどで、個々の保護者との連携を図り、満足度に関する課題はクラス会議や職員会議で報告検討している。 ・保護者会は、就労の現状から保護者の意向もあり設置していないが、意向があれば対応する。 	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の体制を整備し、重要事項説明書や園のしおりにも掲載されている。 ・行事後のアンケートにも、「何かご意見がありましたら」と自由記載の部分を作り保護者の意見が出しやすいように工夫している。また、その意見を基に、運動会の老人席の設置を行うなど、取組を進めている。 ・それらの意見や要望を職員会議や昼礼等を活用して職員にも周知し、記録としても残している。 	
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の送迎時に保護者とのコミュニケーションを積極的に行い、苦情対応については重要事項説明書にも記載し、意見が述べやすい環境の整備を行っている。 ・場所の確保が難しい施設であるが、事務室や空いている保育室を利用するなど、ゆっくりと話し合いができる場所を確保し、環境整備に努めている。 	
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の相談・意見を把握するために連絡ノートを活用し、複写になった連絡ノートで記録している。 ・連絡ノートや口頭での相談や意見の集約して、職員会議や昼礼で周知し、改善について協議し、保護者に改善策が報告できるよう努めている。 ・苦情解決マニュアルを整備し、見直しは毎年おこない改善に努めている。 	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルを整備し、安全チェックリストで毎回点検を行うように取組を進めている。 ・安全委員会を設置し、役割確認と定期的な見直し作業を行い、職員に周知し改善に取り組んでいる。 ・ヒヤリハットを積極的に収集し職員で共有して、事故防止に取組み、外部研修にも参加し、最新情報を共有できるように努めている。 	

38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策ガイドラインを策定・周知し、嘔吐時の対応の手順や処理に必要な備品を準備し対応にあっている。 ・感染症に応じた対応手順と薬品の準備を行っている。 ・その時期に応じた保護者へ保健だよりを通じた啓発活動行ったり、子どもの健康状態に合わせた相談を行っている。感染症発生時には、玄関に掲示し保護者に伝達している。 ・看護師を中心にマニュアルを見直し、最新の情報と対策を職員に周知している。 	
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応マニュアルが整備され、各自の分担を明記し、毎月避難訓練を実施している。 ・避難訓練時には定期的に消防署より指導を受け、対応内容や建物・設備についても助言を得ている。 ・安否確認や災害発生時の緊急連絡は、マチコミメールやSNSなどを活用して行っている。 ・備蓄リストに基づいて、管理栄養士が備蓄、整備を行っている。 ・建物の構造上、敷地内からの1方向のみの避難路については脚立を常備している。 	

			評価結果
--	--	--	------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育担当制」についてのマニュアルは整備され、職員に周知され、実践されている。 ・保護者には、しおりや重要事項説明書を通じて、園の保育について周知し、理解を得ている。 ・マニュアルは、職員会議等を通じて、職員に周知されている。 	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議やリーダー会議等で毎月実施方法を見直し、保護者からの意見や要望を加味した内容になるよう改変できる仕組みがある。 ・具体的な手順を再確認し、文章化したものを作成し、統一的な実施方法の確立を望む。 	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園時の聞き取りをもとに保護者の意向を踏まえ保育士が指導計画を策定し、園長が最終責任者として確認している。 ・指導計画は、全職員（保育士・看護師・管理栄養士）が必要に応じて協議している。 ・配慮を要する子どもについては、市からの巡回指導により、助言・指導を積極的に受けている。 	

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月のカリキュラム会議の場で、見直し・検討を行っている。 ・見直し、変更を行った内容については保護者に伝えるとともに同意を得て、職員全員で周知し、実践に移していく仕組みが確立している。 ・指導計画の見直しを毎月行い、改変できる仕組みの構築に努力している。 	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園で作成された「すくすくノート（健康手帳）」を活用して、発育状況を記録し、保護者、保育士と共有している。保育内容についても、職員会議で報告され、リーダー会議等でも協議されるような仕組みが構築されている。 ・保育所での情報を分別し、急ぐものや全員で共有すべきものなどを把握し、全員での共有や上申するものなどに分け、的確な対応が取られている。 	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の管理については、入園前に保護者に説明し個人情報保護に関する同意書を得ている。 ・個人情報取り扱いのマニュアルを整備しており、会社のコンプライアンスについても職員に研修を実施し、情報の漏洩防止に努めている。 ・各個人情報が記載された書類やパソコン・カメラ等も、鍵がかかる書庫に収納し、情報の漏洩防止の策がとられている。 	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき編成されている。また、毎年見直しを行い、子どもの心身の発達や家庭状況を把握し、反映させている。 ・地域の課題や保護者の思いに沿った実践が行えるような細部の再構築を望む。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・明るく清潔に保たれている保育室であり、毎日担当を決め清掃活動を行い、温度・湿度計を各保育室に設置し、空気清浄機も各保育室に設置されている。 ・活動内容に応じて食事や睡眠、遊びの場を分けて有効に活用している。 ・年齢に応じたトイレ設備を有しており、安全への配慮がされている。 	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児には担当制保育を実施し、また、3～5歳児に異年齢での交流や部屋を共有する中で、子ども一人ひとりを丁寧に見ていける体制を構築している。 ・職員会議で子どもの状態を報告し、共通理解した上で、保育が進められるように努めている。 	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの思いを大切にしながら、子どものやる気を汲み取る活動を進め、基本的な生活習慣が身につく肯定的な言葉かけを保護者とともに行うよう努めている。 ・歯ブラシは、3歳児より使用を始め、無理なく身につくように計画し、仕上げ磨きを保育士が行い、心地よい歯磨き経験になるように取組むなど、基本的な生活習慣の環境整備を行っている。 	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・開設3年目であるが、たくさんの遊具を適切に整理された状態で提供し、室内遊びの充実に努め、子どもが遊びたいものを選ぶように準備されている。 ・体を動かす遊具や手先を使った遊具を準備し、場所を確保することで、十分に楽しむことができるように、保育室を有効活用している。 ・天気の良い日は散歩に出かけ、近隣の公園での遊びを十分に確保している。 	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・特定の保育者との愛着関係を構築し、食事や排泄時のケアを担当制保育で行い、子ども一人ひとりの発達の状況を丁寧に把握するよう努めている。 ・わらべ歌遊びや手遊びなど、子どもが楽しみながら生活できるように、保育内容を工夫している。 ・保護者と密接なコミュニケーションを取るよう努め、家庭状況を把握し、保護者や全保育士とも情報共有して保育にあたっている。 	

A⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 十分な広さのある保育室で、遊びの場や食事・睡眠の場を状況に応じて使い分けて確保し、担当制保育で、子どもとゆったりと関わり、保育を進めている。 体を動かして遊んだり、細かな手先の遊びの場を確保したり、スペースを有効に活用することで、子ども一人ひとりの気持ちを大切にされた保育を行っている。 	
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 3～5歳児は保育室は別になっているが、ワンフロアで行き来を自由に行い、自分のしたい遊びを十分行えるように、保育を進めている。 小グループでの活動を中心に食事や遊びを行いながら、子どもの思いを大切に保育士が橋渡しして、保育にあたり、遊びの深まりを目指している。 年齢別の時間帯では、その年齢に応じた遊びの展開がなされ、それを身近で見ること、年長児に対するあこがれや期待をはぐくむ工夫がある。 	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある子どもについて、保護者同席で市から年2回巡回指導を児童支援員のアドバイスを受けている。発達検査や保護者への巡回相談も行っている。 障がいについての理解が深まるように、異年齢との生活の中で気づいていけるような保育を実践している。 障がいのある子どもへの保育の充実のための研修に、積極的に参加し園内での共有化に努めている。 	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 現在0歳児の利用者が多いため、不安感をなくすため0歳児担当のシフト運営にあたり保護者対応を行っている。 長時間児の過ごす部屋は0歳児の保育室であるが、空間を確保し場所を分けて、異年齢の子ども達が安定して過ごせるように工夫している。 捕食（市販のおやつ）を準備し提供している。（アレルギーのある子どもには、別メニューを準備している） 	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 指導要録を作成し小学校に届け、小学校からの問い合わせには丁寧に対応している。 就学を見据えた保育内容の充実に向け、保護者からの意見もあり、文字指導や数字など就学を見据えた保育の見える化に取り組むことを望む。 近隣の小学校を借りて運動会を実施しているが、就学に向けた関係作りは、近隣の小学校への卒園児が就学している環境に触れられるこの機会を活用して取り組んでほしい。 	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 保健計画を基に、健康管理に関するマニュアルを活用し、子どもの健康管理を行い、園独自の「すくすくノート」（健康手帳）により、健康状態の把握に努めている。 看護師が配置されており、子どもの体調変化やケガの対応に担任とともに当たり、保護者の信頼を得ている。 園内では、SIDS（乳幼児突然死症候群）の呼吸確認を0歳児は5分ごと、1, 2歳児は10分ごとに行い、入園のしおりにSIDSに関する情報を掲載し保護者の理解を深める取り組みを行っている。 	

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回内科検診、歯科検診を実施し、その結果を「すくすくノート」に記載し、保育士と保護者が共有している。 ・看護師の指導の下、手洗いの仕方やうがい歯磨き指導を保育に位置付け、計画的に取り組んでいる。 ・保護者からの事前の情報提供を受け、健診での精度の向上と保護者相談にあたっている。 	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応について、事前に医師よりの指示書を保護者よりもらい、対応にあたっている。 ・重症の子どもへの薬も、看護師の管理のもと、園で預かり対応している。 ・食事の提供についても、卵を使用せず、誤食を防ぐためトレーを変えて調理室より配膳から別にし、提供に際し複数で確認・対応している。 	
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・給食時に自分たちで育てた野菜が提供されるように夏野菜を育てたり、食材に実際に触れたりして、食への関心が深まるように取り組んでいる。 ・食事をゆっくり楽しめるように、クラス単位でなく小グループで、食事の場に行き、食事タイムを意識するように保育している。また、食事の場を遊びや睡眠の場と別に確保し、必要に応じて喫食状況を保護者に知らせている。 ・嗜好の調査アンケートが来ない家庭での食事状況を把握し、また、給食試食会を実施し園での食事体験を行うなど、家庭との連携を深めている。 	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・献立は栄養管理士が法人の給食会議で協議し立案している。 ・子どもの状況を保護者から提供してもらい、一人ひとりの子どもの食事量の増減や献立に生かしていく工夫している。 ・旬の食材を使ったり、クリスマスなどでは行事食を提供したり、郷土料理（すんだ餅など）を取り入れるなど工夫している。 ・調理員や栄養士はクラスの食事の様子を見回り子ども達と話しながら、食への関心を深め、献立に活かせるように取り組んでいる。 ・衛生管理マニュアルが整備されそれを基に衛生管理され、安心安全な食事の提供を行っている。 	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳を活用し、また、送迎時に子どもの様子を伝えることで、家庭との連携強化を行っている。 ・入園説明会や懇談会を通じて、園の保育について保護者に伝え、日々の生活の様子は、ボードや連絡帳で伝えている。 ・園の書式を作り入園前の様子や個人懇談の記録するとともに、保護者と送迎時に話を行うことで、子どもの成長の共有化を図っている。 	

A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 送迎時の担任が子どもの様子を話したり、連絡帳の記載事項から気になる姿をとらえ、保護者の些細な変化にも気づいていけるように取組みを進めている。 保護者の要望に応じて個別に面談を行い、信頼関係の構築に努力している。 相談内容に応じて対応できるように職員と対応調整も行っている。 	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 現在、虐待を疑われる事案は無いが、虐待対応マニュアルを整備し、園長への相談・報告、対応等についての研修を実施し、必要な児童相談所等の関係機関を把握し、連携できるような体制の構築は行われている。 受け入れ時や着替えの際に、しっかり観察し、早期の虐待の兆候の発見に努めている。虐待が疑われる保護者への密なアプローチが実施できる体制がある。 	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 年1回であるが、自己評価表を活用し、保育実践の振り返りを行い、保育内容の改善・専門性の向上に向け努力している。 経験年数の少ない保育士が多いために、職員会議やリーダー会議等で話し合いされた内容や研修等で学んだことを深く掘り下げ、実践に生かす取組みに至っていないと感じており、今後の取組みに期待する。 	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の虐待防止について研修に積極的に参加し、研修内容を報告し、共有する取組みを進めている。 就業規則の中のサービス規定に、暴力や暴行禁止、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントについては明記されているが、子どもへの不適切な対応・体罰等の禁止規定を明記されることを望む。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	トレジャーキッズえのき保育園を利用している保護者
調査対象者数	44/64世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に受取人払いの封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱への投入、または郵便で評価機関へ直接返送してもらう方法を行った。)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、トレジャーキッズえのき保育園を利用している子どもの保護者64世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内44通を回収した。回収率は、68.8%であった。

満足度100%の項目は、下記の2項目であった。

- ・ 保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・ 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていませんか。

満足度90%以上の項目は、下記の9項目であった。

- ・ 保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・ 入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・ 入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。
- ・ お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。(いいえ)
- ・ 健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・ 給食のメニューは、充実していますか。
- ・ お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・ 送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・ 懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

満足度80%以上の項目は、下記の3項目であった。

- ・ 園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・ 園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・ 日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。

自由記述では、

- ・ リトミック、英語、スイミング、体操教室など習い事が充実している。
- ・ 保育士さんがやさしく親身に接してくれる。
- ・ 新しい施設で、衛生管理もしっかりして、掃除や消毒が行き届いている。
- ・ 食育に力を入れている。
- ・ 保育士の名前や顔がわかるようにしてほしい。
- ・ 園庭が狭いので、もっと公園などに出かけて外遊びを増やしてほしい。
- ・ 文字指導などもしてほしい。

などの意見があった。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等